

令和3年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立文化施設(ベガ・ホール、ソリオホール)				
所在地	宝塚市清荒神1丁目2番18号、栄町2丁目1番1号				
指定管理者	団体名	公益財団法人宝塚市文化財団	指定期間	開始日	平成31年4月1日
	所在地	宝塚市栄町2丁目1番1号		終了日	令和6年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間 5年のうち 2年目	
施設設置目的	宝塚市民の芸術及び文化の向上に寄与するため、宝塚市立文化施設を設置する。				
主な実施事業	(1) 芸術及び文化活動のため、施設をその利用に供すること。 (2) 芸術及び文化の振興に関すること。 (3) 芸術及び文化活動の育成に関すること。 (4) 芸術及び文化に関する情報の収集及び提供に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用件数	件	5,300	5,435	5,300	5,243	5,300	5,067	5,300	3,711
b 稼働率	%	—	51	—	51	—	44	—	35
c 事業参加者数	人	—	37,625	—	39,146	—	26,806	—	7,244
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
収入計	A	260,432	257,610	263,224	232,332
指定管理料		173,732	175,459	173,328	174,768
利用料収入	C	53,792	49,334	53,059	31,477
自主事業収入		11,249	14,054	10,343	4,428
受取補助金等		—	—	—	6,179
その他		21,659	18,763	26,494	15,480
支出計	B	260,432	257,610	263,224	232,332
指定事業費		243,502	235,006	243,174	218,008
内、人件費	D	103,745	105,991	103,854	99,899
内、再委託料	E	52,457	52,109	59,065	54,367
自主事業費		16,930	22,604	20,050	14,324
事業収支	A-B	0	0	0	0
利用率比率	C/A	20.7 %	19.2 %	20.2 %	13.5 %
人件費率	D/B	39.8 %	41.1 %	39.5 %	43.0 %
再委託費比率	E/B	20.1 %	20.2 %	22.4 %	23.4 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	出向市職員 再任用1 決算については、消費税の会計処理は税抜方式を採用 新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年4月10日～5月末まで臨時休館を、令和3年1月15日～3月7日まで開館時間の短縮を実施した。 令和2年度指定管理料のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館等による損失補填額4,252千円。
------	---

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	B
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設18項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設18項目】	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	<p>本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、4月に入りすぐに休館となった(4月10日から5月末まで)。主催事業の中止や延期、内容の変更を余儀なくされ、当初の計画のまま進めることはできなかった。7月からは事業も再開したが、その後も感染拡大や1月の緊急事態宣言の発出により、客席数の制限、来場者の減少、施設利用の自粛やキャンセルが続き、運営面で先の見通しが立てにくい1年となった。その中でも、各種助成金獲得や、固定費を削減できたことなどで、次年度以降の事業活動を継続できる体力を維持できた。一方で宝塚市における「文化芸術振興の推進母体」として、地域社会・アーティスト・観光・商工業などの様々な分野をつなぐ「地域のつなぎ手」として期待される中、市内の文化芸術活動への影響調査や地元商店会との連携によるクラウドファンディング、主催公演実施時の感染対策ノウハウの更新や電子チケット・ライブ配信等のICT活用、キャンセル等による利用の空きを活用した練習利用促進に取り組んだ。</p> <p>指定管理者制度、特に利用料金制度で実施する施設において、今回のコロナ禍は、指定管理者の経営努力だけではいかんともしがたいため、今後の運用の改善が望まれる。</p> <p>また、利用者が安心・安全に利用できるよう、施設の設備の充実や抗菌化など、これまでとは異なる整備も求められているので、設置者とともに取り組んでいきたい。</p>			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	<p>新型コロナウイルス感染拡大による施設の臨時休館や文化活動の自粛の影響を受け、施設の利用件数及び稼働率が減少するとともに、事業の中止・定員制限により、事業参加者数も減少しました。施設所管課としては、これに起因する収入の減少が、指定管理者の大きな負担となっていることを課題として認識しています。</p> <p>そのような中でも、感染対策を実施した上で施設利用を再開し、定期利用の維持や練習利用の増加に努めたことや、ライブ配信などの「新しい生活様式」を取り入れた公演等をいち早く実施したことは高く評価します。今後も市民の文化芸術活動の拠点として施設の利用促進に努めるとともに、文化活動の再開や継続を目指す市民をサポートし、市内の文化芸術活動を力強く推進されることを期待します。</p>			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
《総括》:	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
総合評価:	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。